

交番速報

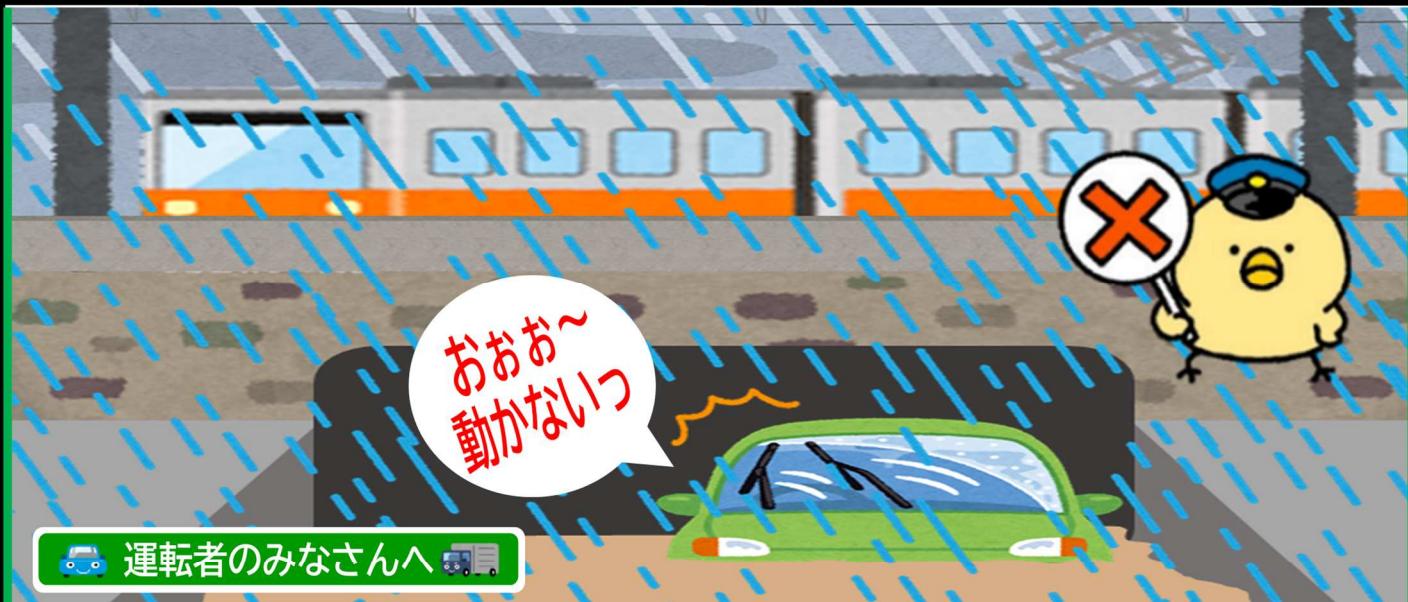


N0.54号

令和7年6月10日発行

責任者 交番長

作成者 交番相談員



冠水道路に近づかない！

「このくらいなら大丈夫」が立ち往生などのアクシデントに！

車の周囲が水に浸かると、車体が水に浮いたり、エンジンが停止するなどして、車をコントロールすることが出来なくなる場合があります。

生命の危険がありますので、冠水している道路には近づかないようにしましょう。



ここに気を付けるニャンっ！

- 立体交差になった「アンダーパス」などは冠水しやすい場所です。
台風やゲリラ豪雨などの大雨が発生した時は、通行を避け、迂回しましょう。
- すでに冠水している状況が見受けられる時は、絶対に進入してはいけません。



万が一のために「脱出用ハンマー」
を車内へ備え付けましょう

水深が深くなると、水圧でドアが開かなくなったり、車の電気系統が故障してパワーウィンドウも開かず、脱出困難になることもあるケロッ！

水が窓に達する前に、窓を割って脱出を！

【注意】

窓ガラスが「合わせガラス」の場合、脱出用ハンマーを使用しても割れません。

車の窓ガラスが「合わせガラス」かどうか、事前に販売店に確認しておきましょう。

